

浜田市国民健康保険運営協議会

(令和 6 年度第 2 回)

参考資料 2

令和 7 年度の浜田市国保事業費納付金と
標準保険料率

浜田市国民健康保険運営協議会

令和7年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について

令和7年度事業費納付金及び標準保険料率等の本算定結果が県から通知されました。

浜田市事業費納付金：1,189,795,730円

（医療分 869,951,532円 支援金分 249,433,639円 介護分 70,410,559円）

※対令和6年度増減 3,921,780円

（医療分 16,725,945円 支援金分▲10,499,847円 介護分▲2,304,318円）

被保険者数	一人当たり 所得額	医療費指数 (国平均=1)	令和7年度	令和6年度	増減 (A-B)
			一人当たり保険料 収納必要額(A)	一人当たり保険料 収納必要額(B)	
7,741人	469,600円	1.1895	146,710円	140,812円	5,898円

※いずれも法定軽減前の保険料額を記載（激変緩和後収納率で割り戻したもの）

令和7年度事業費納付金の傾向

- 県全体の保険給付費見込額は、被保険者数は減少見込みであるものの、一人当たり医療費が増加傾向であるため、令和6年度（本算定時）と比較し増額になると推計されている。（推計額約492億円、前年度と比較して約8億円増）
- 前期高齢者交付金交付額等、県全体の保険給付費見込額から控除する収入額は約6億6千万円増加しているものの、保険給付費見込額も増加しているため、浜田市の医療分事業費納付金額は令和6年度（本算定時）と比較して約1,673万円の増となる。

◆令和7年度浜田市標準保険料率（本算定）

(1) 医療分+支援金分

区分			標準保険料率 (50:50)	令和6年度 (本算定)	対前年度比較	令和6年度 実際の料率
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.69%	11.25%	0.44ポイント	10.62%
		被保険者均等割	40,763円	38,148円	2,615円	32,600円
	応益割	世帯別平等割	24,674円	23,825円	849円	20,800円
		所得割	8.71%	8.03%	0.68ポイント	7.48%
	医療分	被保険者均等割	30,476円	27,513円	2,963円	23,000円
		世帯別平等割	18,447円	17,183円	1,264円	14,800円
支援金分	応能割	所得割	2.98%	3.22%	▲0.24ポイント	3.14%
		被保険者均等割	10,287円	10,635円	▲348円	9,600円
	応益割	世帯別平等割	6,227円	6,642円	▲415円	6,000円

(2) 介護分

区分			標準保険料率 (50:50)	令和6年度 (本算定)	対前年度比較	令和6年度 実際の料率
介護分	応能割	所得割	2.59%	2.80%	▲0.21ポイント	2.70%
		被保険者均等割	10,585円	11,136円	▲551円	10,200円
	応益割	平等割	5,153円	5,389円	▲236円	5,400円

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係 (令和7年度 本算定)

医療分

県全体の医療費（保険給付費見込額）を推計し、

県全体の保険給付費見込額【約 492 億 1 千万円】

県へ入る公費などを控除し納付金算定基礎額を求める

県へ入る公費など
(国庫負担金、県繰入金、前期高齢者交付金等)
【約 380 億 6 千万円】

納付金算定基礎額
【約 111 億 5 千万円】

C

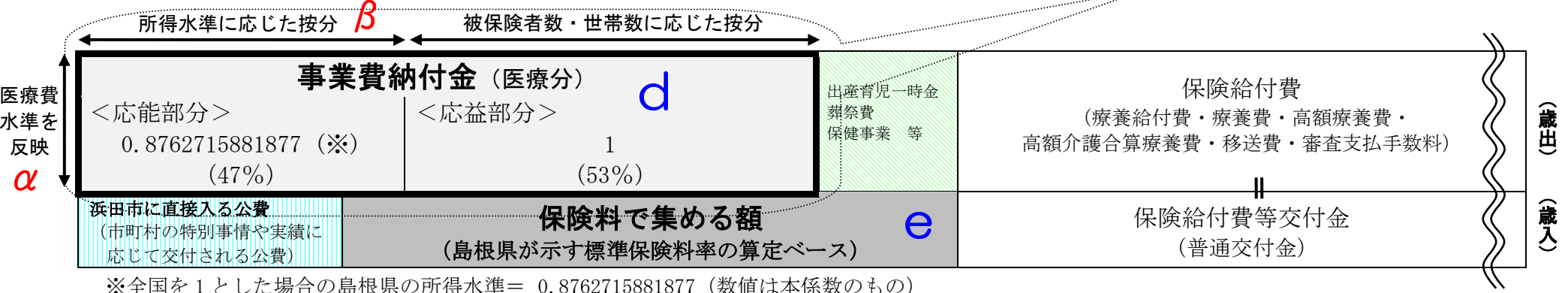
A 市納付金

B 市納付金

各市町村の医療費水準・所得水準等に基づき按分する

C 市納付金

◆浜田市の事業費納付金額（医療分）



◆事業費納付金額及び保険料で集める額

	事業費納付金 (d)	納付金対象外経費		浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額 (e)		標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額 (e')
医 療 分	869,951,532 円	116,925,214 円	=	328,805,114 円	658,071,632 円	→	97.63%	674,046,535 円

国保事業費納付金及び標準保険料率の算定フロー

※ - は納付金等の減少要因、+ は納付金等の増加要因

医療分						
〈ステップ1〉前期高齢者調整後の保険給付費の算出				令和7年度(本算定)	令和6年度(本算定)	増減
保険給付費	県	A	49,213,396,412円	48,436,605,517円	776,790,895円	
－ 前期高齢者交付金などで控除される額		－	26,320,971,887円	25,657,516,416円	663,455,471円	
＝ 前期高齢者調整後の保険給付費		A′	22,899,938,960円	22,787,353,640円	112,585,320円	
〈ステップ2〉保険料収納必要額の算出						
－ 県へ入る公費など	県	－	6,534,917,511円	6,506,933,231円	27,984,280円	
＝ 保険料収納必要総額		B	11,407,747,179円	11,330,526,163円	77,221,016円	
〈ステップ3〉事業費納付金算定基礎額の算出						
－ 精算・調整額	県	－	257,731,316円	242,521,025円	15,210,291円	
＝ 事業費納付金算定基礎額		C	11,150,015,863円	11,088,005,138円	62,010,725円	
〈ステップ4〉事業費納付金総額を各市町村に配分						
× {1 + α・(年齢調整後の医療費指数－1)}	浜田市	×	1.1895035840769	1.2043019700480	▲0.0147983859711	
× {β・(所得シェア)＋人数シェア}／(1＋β)		×	0.0716684310113	0.0698004293483	0.0018680016630	
× γ		×	0.8845199443688	0.8833389131679	0.0011810312009	
＝ 浜田市の事業費納付金基礎額		c	840,769,149円	823,330,630円	17,438,520円	
〈ステップ5〉市町村ごとの事業費納付金基礎額						
± その他調整分	浜田市	－	0円	0円	0円	
＝ 各市町村の事業費納付金		d	869,951,532円	853,225,587円	16,725,946円	
〈ステップ6〉公費、保健事業費等を加減算						
－ 浜田市に直接入る公費	浜田市	－	56,738,751円	66,446,549円	▲9,707,798円	
＋ 事業費納付金に含まれない経費		＋	23,789,278円	23,527,367円	261,911円	
＝ 標準保険料率算定に必要な保険料総額		e	658,071,632円	610,965,639円	47,105,994円	
〈ステップ7〉標準的な収納率で割戻し						
標準的な収納率 (s)	浜田市	÷	97.63%	97.63%	0.00ポイント	
＝ 標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e′	674,046,535円	625,797,029円	48,249,506円	
浜田市被保険者総数 (見込)		÷	7,741人	7,961人	▲220人	
一人あたり軽減前保険料 (医療分)			87,075円	78,608円	8,467円	

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係（令和7年度 本算定）

支援金分

県全体の後期高齢者支援金を推計し、

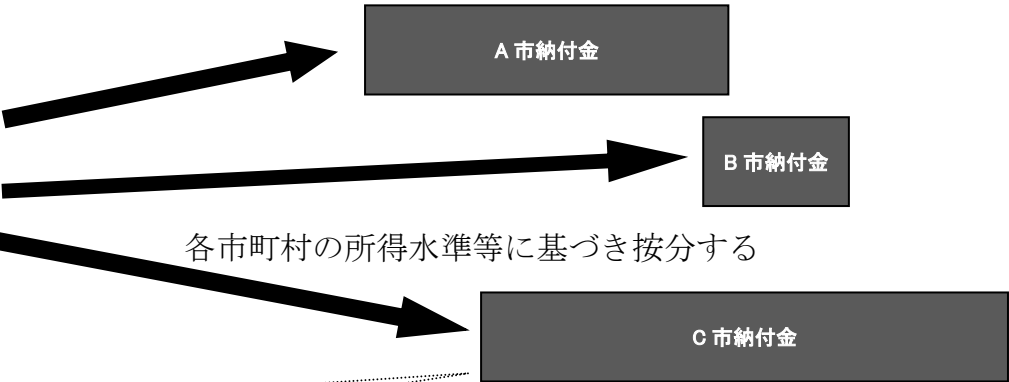
県全体の後期高齢者支援金見込額【約 73 億 5 千万円】

県へ入る公費（国庫負担金等）を控除し納付金算定基礎額を求め、

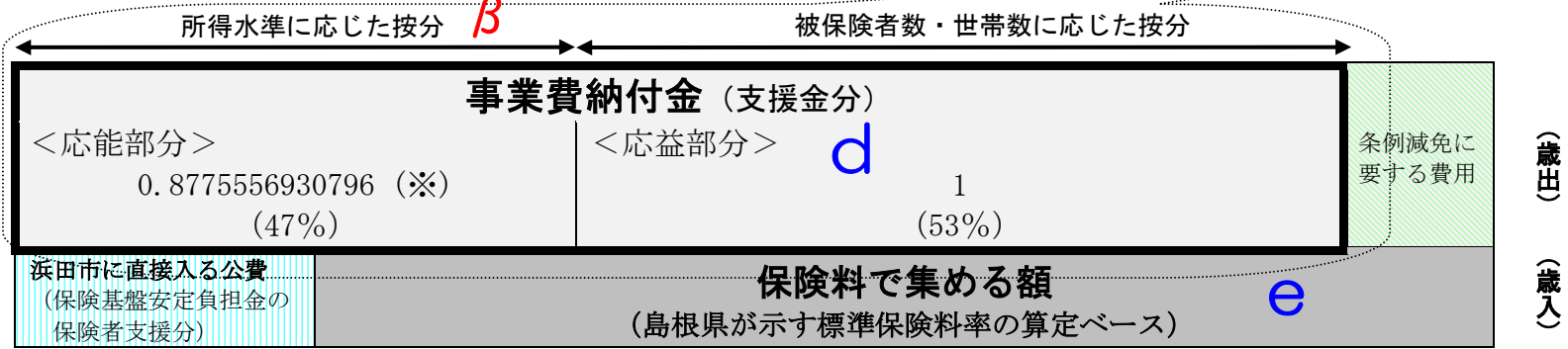
県へ入る公費など
（国庫負担金、県繰入金等）
【約 38 億 7 千万円】

納付金算定基礎額
【約 34 億 8 千万円】

C



◆浜田市の事業費納付金額（支援金分）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準＝ 0.8775556930796（数値は本係数のもの）

◆事業費納付金額及び保険料で集める額

	事業費納付金 (d)	納付金対象外経費		浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額 (e)		標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額 (e')
支援金分	249, 433, 639 円	1, 005, 000 円	=	28, 313, 338 円	222, 125, 301 円	→	97. 63%	227, 517, 465 円

国保事業費納付金及び標準保険料率の算定フロー

※ -は納付金等の減少要因、+は納付金等の増加要因

支援金分						
〈ステップ1〉後期高齢者支援金算出				令和7年度（本算定）	令和6年度（本算定）	増減
	後期高齢者支援金等	県	A	7,347,192,480円	7,798,431,522円	▲451,239,042円
	－ 国庫負担金などで控除される額		－	0円	▲54,818円	54,818円
	= 後期高齢者支援金等		A′	7,347,192,480円	7,798,486,340円	▲451,293,860円
〈ステップ2〉保険料収納必要額の算出						
	－ 県へ入る公費など	県	－	2,350,963,193円	2,495,369,826円	▲144,406,633円
	= 保険料収納必要総額		B	3,476,044,889円	3,717,563,750円	▲241,518,861円
〈ステップ3〉事業費納付金算定基礎額の算出、事業費納付金総額を				0円	0円	
	± 後期高齢者支援金精算額	県	+	0円	0円	0円
	= 事業費納付金算定基礎額		C	3,476,044,889円	3,717,563,750円	▲241,518,861円
	× {β・(所得シェア)+人数シェア}／(1+β)	浜田市	×	0.0717578875982	0.0699203840525	0.0018375035458
	× γ		×	0.9999999974109	0.9999999970411	0.0000000003698
	= 浜田市の事業費納付金基礎額		c	249,433,639円	259,933,486円	▲10,499,848円
	± 後期高齢者支援金精算額		－	0円	0円	0円
	= 各市町村の事業費納付金		d	249,433,639円	259,933,486円	▲10,499,848円
〈ステップ4〉保険者支援制度（支援金分）等を加減算						
	－ その他調整分	浜田市	－	28,313,338円	24,685,492円	3,627,846円
	= 標準保険料率算定に必要な保険料総額		e	222,125,301円	236,164,994円	▲14,039,694円
〈ステップ5〉標準的な収納率で割戻し						
	標準的な収納率（s）	浜田市	÷	97.63%	97.63%	0.00ポイント
	= 標準保険料率算定に必要な保険料総額（調整後）		e′	227,517,465円	241,897,976円	▲14,380,511円
	浜田市被保険者総数（見込）		÷	7,741人	7,961人	▲220人
	一人あたり軽減前保険料（支援金分）			29,391円	30,385円	▲994円

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係（令和7年度 本算定）

介護分

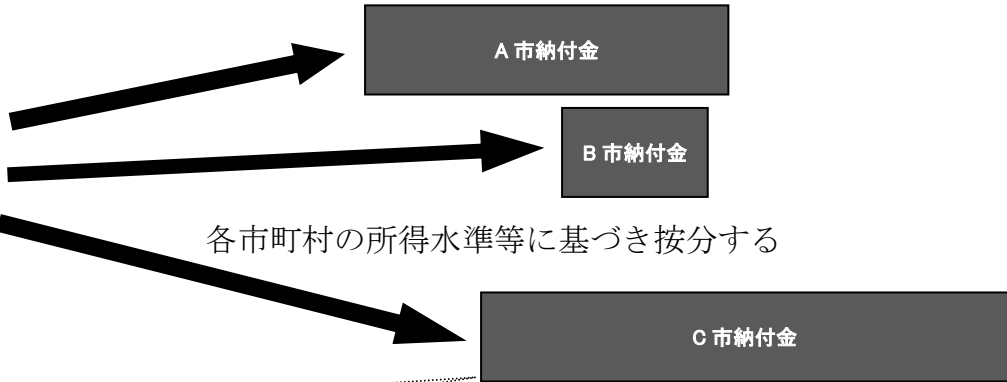
県全体の介護納付金を推計し、

県全体の介護納付金見込額【約 21 億 6 千万円】

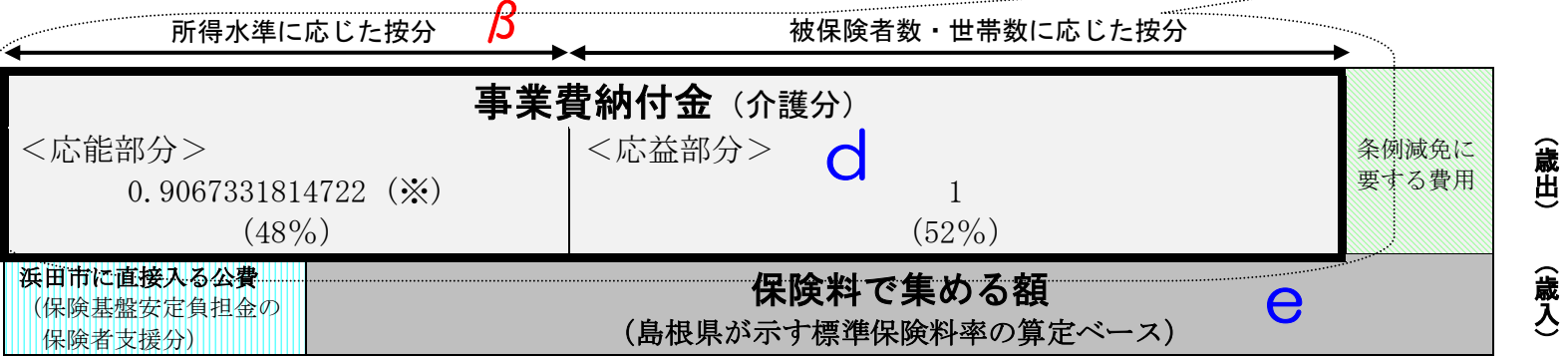
県へ入る公費（国庫負担金等）を控除し納付金算定基礎額を求め、

県へ入る公費など
（国庫負担金、県繰入金等）
【約 11 億 2 千万円】

納付金算定基礎額
【約 10 億 4 千万円】



◆浜田市の事業費納付金額（介護分）



※全国を1とした場合の島根県の所得水準＝ 0.9067331814722（数値は本係数のもの）

◆事業費納付金額及び保険料で集める額

	事業費納付金 (d)	納付金対象外経費		浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額 (e)		標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額 (e')
介護分	70,410,559 円	39,000 円	=	7,025,546 円	63,424,013 円	→	97.63%	64,963,652 円

国保事業費納付金及び標準保険料率の算定フロー

※ - は納付金等の減少要因、+ は納付金等の増加要因

介護分						
〈ステップ1〉事業費納付金算定基礎額の算出				令和7年度(本算定)	令和6年度(本算定)	増減
介護納付金	県	A	2,158,529,945円	2,182,890,180円	▲24,360,235円	
		－ 国庫負担金などで控除される額	690,729,582円	698,524,857円	▲7,795,275円	
		= 保険料収納必要総額	1,041,094,668円	1,099,792,207円	▲58,697,539円	
		± 介護納付金精算額	0円	0円	0円	
		= 事業費納付金算定基礎額	1,041,094,668円	1,099,792,207円	▲58,697,539円	
〈ステップ2〉事業費納付金総額を各市町村に配分、市町村ごとの事業費納付金基礎額						
× {β・(所得シェア)+人数シェア}／(1+β)	浜田市	×	0.0676312734105	0.0661169229201	0.0015143504905	
		×	0.9999999913553	0.9999999899981	0.0000000013572	
		c	70,410,559円	72,714,877円	▲2,304,318円	
		± 介護納付金精算額	0円	0円	0円	
		= 各市町村の事業費納付金	d	70,410,559円	72,714,877円	▲2,304,318円
〈ステップ3〉保険者支援制度(介護分)等を加減算						
－ その他調整分	浜田市	－	7,025,546円	6,141,749円	883,797円	
		e	63,424,013円	66,602,128円	▲3,178,115円	
〈ステップ4〉標準的な収納率で割戻し						
標準的な収納率 (s)	浜田市	÷	97.63%	97.63%	0.00ポイント	
= 標準保険料率算定に必要な保険料総額(調整後)		e'	64,963,652円	68,218,916円	▲3,255,264円	
浜田市被保険者総数 (見込)		÷	2,148人	2,144人	4人	
一人あたり軽減前保険料 (介護分)			30,244円	31,819円	▲1,575円	
合計一人あたり軽減前保険料 (医+支+介)				146,710円	140,812円	5,898円

【参考】浜田市算定方式（応能割：応益割＝50：50）保険料率

医療分

標準保険料率算定に必要な保険料総額（調整後）		e	674,046,535円	収納率勘案後の保険料総額（医療分）
所得割	所得割指数	浜田市	50.00%	応能割：応益割＝50：50
	= 所得割賦課総額		g 337,023,268円	【所得割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市所得総額		÷ 3,868,974,000円	浜田市の所得総額
	= 所得割率（標準保険料率）		8.71%	
均等割	均等割指数	浜田市	× 35.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 均等割賦課総額		j 235,916,287円	【均等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市被保険者総数		÷ 7,741人	過去3年間の実績に基づき算出した被保険者総数
	= 均等割額（標準保険料率）		30,476円	
平等割	平等割指数	浜田市	15.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 平等割賦課総額		k 101,106,980円	【平等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市世帯総数		÷ 5,481世帯	過去3年間の実績に基づき算出した世帯総数
	= 平等割額（標準保険料率）		18,447円	

支援金分

標準保険料率算定に必要な保険料総額（調整後）		e	227,517,465円	収納率勘案後の保険料総額（支援金分）
所得割	所得割指数	浜田市	50.00%	応能割：応益割＝50：50
	= 所得割賦課総額		g 113,758,733円	【所得割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市所得総額		÷ 3,821,266,000円	浜田市の所得総額
	= 所得割率（標準保険料率）		2.98%	
均等割	均等割指数	浜田市	× 35.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 均等割賦課総額		j 79,631,113円	【均等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市被保険者総数		÷ 7,741人	過去3年間の実績に基づき算出した被保険者総数
	= 均等割額（標準保険料率）		10,287円	
平等割	平等割指数	浜田市	15.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 平等割賦課総額		k 34,127,620円	【平等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市世帯総数		÷ 5,481世帯	過去3年間の実績に基づき算出した世帯総数
	= 平等割額（標準保険料率）		6,227円	

介護分

標準保険料率算定に必要な保険料総額（調整後）		e	64,963,652円	収納率勘案後の保険料総額（介護分）
所得割	所得割指数	浜田市	50.00%	応能割：応益割＝50：50
	= 所得割賦課総額		g 32,481,826円	【所得割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市所得総額		÷ 1,252,957,000円	浜田市の所得総額
	= 所得割率（標準保険料率）		2.59%	
均等割	均等割指数	浜田市	× 35.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 均等割賦課総額		j 22,737,278円	【均等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市被保険者総数		÷ 2,148人	過去3年間の実績に基づき算出した被保険者総数
	= 均等割額（標準保険料率）		10,585円	
平等割	平等割指数	浜田市	15.00%	応益割合のうち均等割：平等割＝35：15
	= 平等割賦課総額		k 9,744,548円	【平等割として賦課する必要がある額】
	÷ 浜田市世帯総数		÷ 1,891世帯	過去3年間の実績に基づき算出した世帯総数
	= 平等割額（標準保険料率）		5,153円	